

パスポート・アドバンテージのご契約条件/ パスポート・アドバンテージ・エクスプレスのご契約条件の改訂と ソフトウェア・サブスクリプション&サポート自動更新の開始

ご説明資料



本資料の内容

- IBMパスポート・アドバンテージ、およびIBMパスポート・アドバンテージ・エクスプレスのご契約条件が改訂となります。
 - 新条件の効力開始: 2011年7月19日
- IBMパスポート・アドバンテージ、およびIBMパスポート・アドバンテージ・エクスプレスのお客様に、ソフトウェア・サブスクリプション&サポートの自動更新をによる更新方法を提供させていただきます。
 - 自動更新の開始: 2012年2月1日に更新を迎えるお客様より。

パスポート・アドバンテージ/
パスポート・アドバンテージエクスプレスのご契約条件の改訂

背景およびこれまでの経緯

- 1998年5月 パスポート・アドバンテージ制度発表
- 1998年から2005年までの間 約1年半ごとに制度変更とその基本となる契約条件を改訂
 - 2001年10月 契約が「evergreen」(更新不要)なものとし、また全てのライセンスにテクニカル・サポートとサブスクリプションを提供しました
 - 2003年5月 パスポート・アドバンテージ・エクスプレスの開始しました
 - 2005年 期限付使用权、自動更新、および特定サポートの開始しました(自動更新は、日本対象外)
- 2005年以降、契約条件の改訂は実施せず
 - 追加条件は、「特則」および「合意書」もしくは個別対応にて対応しました
 - 例. 2005年4月 サブキャパシティ料金に関する特則
 - SaaS等の新しいビジネス・モデルに対しても特則で対応しました
 - お客様からの記名・捺印入手が必要となっておりました
- 2011年の改訂では、これらの複数の個別追加条件を標準の契約条件の中にそのまま組み入れ、最新のものとしします

改訂の範囲

- 基本契約条件の拡張
 - 特則の統合
- 内容強化
- 更新必要箇所の反映

基本契約条件の拡張

- 改訂の方針
 - 既存の契約形態はそのまま維持します
 - 広く利用されている、既存の特則を基本契約に組み込みます
- サブキャパシティー・ライセンスの条件 (第3章 第2項)
 - 従来、特則で規定されていた条項に変更はありません
 - 2009年10月以降、新規PA契約締結時には更新された登録申請書提出により、標準で条件合意となっています
- SaaSの条件 (第5章)
 - 今日、LotusLive!等に適用されており、まもなくSterling Commerce, Unica, およびCoreMetrics等、より多くの製品サービスが提供される予定です
- アプライアンスの条件 (第4章)
 - 今日、GuardiumのアプライアンスがPA契約条件のもとで提供されており、今後も多くの製品が提供される予定です

おもな内容強化点

- ソフトウェア・サブスクリプション&サポート更新ルールの明確化
 1. 製品単位/サイト単位で、
 2. インストールされ、その目的を問わず使用し得る状態にあるライセンスに対して、すべて契約するか、すべて契約しないか、いずれかを選択いただくこととなります
 - 引き続きお客様との信頼モデルに基づくものであり、監査条項を規定します
- 初回発注500ポイントの制限廃止 (PAのみ)
 - 初回発注の規模に関わらず、お客様にPA または PAXの選択を提供します
 - 小規模のお客様に対しても、年1回に集約したソフトウェア・サブスクリプション&サポートの更新を提供します
 - 小規模でスタートし、将来ビジネスの拡大が予定されるお客様のニーズに対応します
- テクニカル・サポートの提供方法の拡張に対応
 - より洗練されたセルフ・ヘルプおよび自己診断ツールを提供していきます
 - Webベースへのサポート・モデルへのシフトし、お客様とIBMとの双方の効率化を追及します

その他の更新箇所

- 契約条件の構成の再構築
 - IPLA他の契約条件よりの多くの特徴を組み込み、共通の体裁としました
 - 用語の定義を一箇所に集約しました
 - 保証等、他の製品サービスの契約条件で適用されている同一の条項を取り込みました
- 契約条件関連文書間の関係の明確化 (PAのみ)
 - 契約条件、ライセンス情報、契約書間等
- ソフトウェア・サブスクリプション&サポート自動更新の対象国の追加
 - 日本、ブラジル、メキシコ、中国、韓国、インド、ロシア、他
- 遵守条項および監査条項の表現の更新と改善 (例. 第1章 第16項)
 - お客様からのご指摘を反映しました
- 税金に対する責任についての表現の改善 (第1章 第7項)
- CEOカテゴリーについての表現の改善 (第3章 第4項)

お問い合わせ

- パスポート・アドバンテージ事務局
 - 対応内容: お客様からの、パスポート・アドバンテージ制度全般、パスポート・アドバンテージ・オンライン(PAオンライン)、サービス・リクエスト(SR)に関するお問い合わせ
 - フリーダイヤル: **0120-450260**
音声ガイダンスにしたがって、プッシュダイヤルの[3]を押してください。
 - ご利用時間: 9:30～12:00／13:00～17:30
土日祝日、弊社創立記念日6月17日、および12月30日～1月3日を除きます

ご参考: パスポート・アドバンテージWebサイトのご案内

IBM
Japan [変更]

検索

ホーム ソリューション サービス 製品 サポート & ダウンロード My IBM
ようこそ [ログイン] [登録]

パスポート・アドバンテージ制度(PA/PAX) > ニュース/発表レター >

パスポート・アドバンテージ制度(PA/PAX)

パスポート・アドバンテージ(PA)

パスポート・アドバンテージ・エクスプレス(PAX)

ライセンス

ソフトウェア・サブスクリプション & サポート

契約条件/特則/登録申請書

登録/登録内容変更方法

注文方法

パスポート・アドバンテージ・オンライン (PAオンライン)

ブローシャー/クイックガイド

PA用語集

よくある質問 (FAQ)

ニュース/発表レター

お問合せ先一覧

IBMパスポート・アドバンテージ/パスポート・アドバンテージのご契約条件の改訂と、ソフトウェア・サブスクリプション & サポート自動更新開始のお知らせ

平成23年4月19日

このたび、「IBMパスポート・アドバンテージのご契約条件」および「IBMパスポート・アドバンテージ・エクスプレスのご契約条件」を改訂させていただくこととなりました。新条件は、平成23年7月19日より有効となります。

また、ソフトウェア・サブスクリプション & サポート更新におけるお客様の利便性向上のために、更新日まで「ビジネス・パートナー様経由もしくはIBMに直接ご注文、もしくは更新停止のご連絡がないお客様に対して自動更新を開始させていただくこととなりました。

新条件適用開始日: 平成23年7月19日

新契約条件におけるお主な変更点

- ・ **Software as a Service (SaaS)への対応** - 従来、IBMのSaaS オフラインに関する契約条件は別途ご締結いただいておりますが、このたび契約条件に組み込まれることとなり、全てのお客様にご利用いただけるようになります。
- ・ **仮想化ライセンス (またはサブキャパシティー・ライセンス)** - 従来、サブキャパシティー・ライセンスに関する契約条件は別途ご締結いただいておりますが、このたび本契約条件に組み込まれることとなり、全てのお客様に、この急速に拡大するテクノロジーに対するライセンスング・ソリューションをご利用いただけるようになります。
- ・ **アプライアンス** - IBMのアプライアンス製品に関する条件が本契約に組み込まれることとなり、全てのお客様にご利用いただけるようになります。
- ・ **ソフトウェア・サブスクリプション & サポート更新ルールの明確化** - お客様が予期せず本契約条件の不遵守状態となることを未然に防ぐため、インストールされ、その目的を問わず使用し得る状態にあるライセンスに対して、ソフトウェア・サブスクリプション & サポートをすべて更新するか、またはすべて更新しないかを、パスポート・アドバンテージ・サイトごと/対象製品ごとに対応いただくこととなります。

災害への支援と対応について

このたびの大規模地震に対する日本IBMとしての支援と対応につきまして、ご案内申し上げます。

[→ 詳細はこちら](#)

関連リンク

- ・ IBMソフトウェア
- ・ サポートガイド

ご参考: PAオリジナル・サイトへのご案内書簡



IBM パスポート・アドバンテージ・オリジナル・サイトのサイトご担当者へのご案内

2011年4月 吉日

IBM パスポート・アドバンテージをご契約のお客さま各位

日本アイ・ビー・エム株式会社
ソフトウェア事業部
パスポート・アドバンテージ事務局

パスポート・アドバンテージご契約条件改訂のご案内

拝啓

このたびの東日本大震災で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。皆様のご安全と一刻も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

さて、このたび弊社では、お客様にご契約をいただいております「IBM パスポート・アドバンテージのご契約条件」(以下、「本契約」とします。)を拡張すべく、契約条件の改訂をご案内させていただく運びとなりました。このたびの拡張では、お客様にご利用いただくことができるオファリングを拡張することを主な目的としております。

以下が今回の改訂の主な変更点となります。

- **Software as a Service (SaaS)** -従来、IBM の SaaS オファリングに関する契約条件は、別途追加合意いただいておりますが、今後は本契約に組み込まれることになり、全てのお客様に容易にご利用いただけるようになります。
- **仮想化ライセンス(またはサブキャパシティー・ライセンス)** - 仮想化ライセンスに関する契約条件も、従来は別途追加合意いただいておりますが、今後は本契約に組み込まれることになり、全てのお客様に、この急速に拡大するテクノロジーに対するライセンス・ソリューションをご利用いただけるようになります。
- **アプライアンス** - IBM のアプライアンスのオファリングに関する条件が本契約に組み込まれることになり、全てのお客様にご利用いただけるようになります。
- **ソフトウェア・サブスクリプション& サポート更新ルールの明確化** - お客様が予期せず本契約条件の不遵守状態となることを未然に防ぐため、インストールされ、その目的を問わず使用し得る状態にあるライセンスに対して、ソフトウェア・サブスクリプション&サポートをすべて更新するか、またはすべて更新しないかを、パスポート・アドバンテージ・サイトごと/対象製品ごとに対応いただくこととなります。
- **自動更新の拡張** - ソフトウェア・サブスクリプション&サポートおよび期限付使用権の自動更新の対象国に、ブラジル、中国、インド、韓国、メキシコ、柱とともに日本が追加され、自動更新の利点を享受いただけるようになります。なお、更新日までにご注文いただく限りにおいては、従来と変更はありません。

上記にご案内した主な変更点に加えて、本契約は全面的に再編され、また遵守状況の確認、税金、データ・プライバシーおよびセキュリティについての条項をわかりやすく、かつ、他の IBM のご契約条件とより整合性をもつように改訂しております。

本契約に従い、これらの変更は2011年7月19日をもって自動的に有効となります。ただし、お客様が、その日までにかかる変更にご同意しない旨を書面で IBM に通知した場合は除きます。また、お客様が SaaS もしくはアプライアンス製品の入手、または仮想化ライセンス条件の適用を2011年7月19日以前にご希望され、かつこれらの現存の特別にまだ合算されていない場合は、かかる注文書の提出をもって、「IBM パスポート・アドバンテージのご契約条件」の改訂版に対して直ちに同意したものとみなさせていただきます。IBM は、お客様からのご依頼をこれらの注文を地産することによって受理し、かつ、

対象となる製品サービスをお客様にご提供します。

詳細につきましては下記の Web サイトでご確認いただくか、弊社担当営業員あるいは IBM ビジネス・パートナーへお問い合わせください。
<http://www.ibm.com/software/jp/passportsadvantage>

お客様のオリジナル・サイトへのご案内: 本ご案内のコピーを、現在有効な貴社の「追加サイト」に対し、eメールにて送付いたします。貴社には、貴社の「エンタープライズ」内における契約の管理者として、本条件の改訂についての管理および調整をご担当いただきたくお願い申し上げます。

弊社といたしましては、お客様の満足をいただくべく今後も尽力していく所存でございますので、引き続き弊社製品・サービスをご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

本件に関するお問い合わせ:

パスポート・アドバンテージ事務局
フリーダイヤル 0120-450260 (音声ガイダンスより[3]を選択)
平日 9:30-12:00、13:00-17:30
弊社創立記念日(6月17日)、年末年始(12月30日-1月3日)を除く
eメール: psoffice@jp.ibm.com

添付:

IBM パスポート・アドバンテージのご契約条件

ソフトウェア・サブスクリプション&サポートの自動更新

ソフトウェア・サブスクリプション&サポートの自動更新

■目的:

- ソフトウェア・サブスクリプション&サポート、特定サポート、および期限付き使用权更新注文に対するお客様の負荷を軽減します
- 自動更新を希望されるお客様の声に対応します

■対象:

- 更新日までにIBMビジネス・パートナー様もしくはIBMへのご注文がなく、かつ更新停止の連絡をいただいていないPA/PAXのお客様
- ただし、ガバメント・オプションが適用されているお客様は対象外です

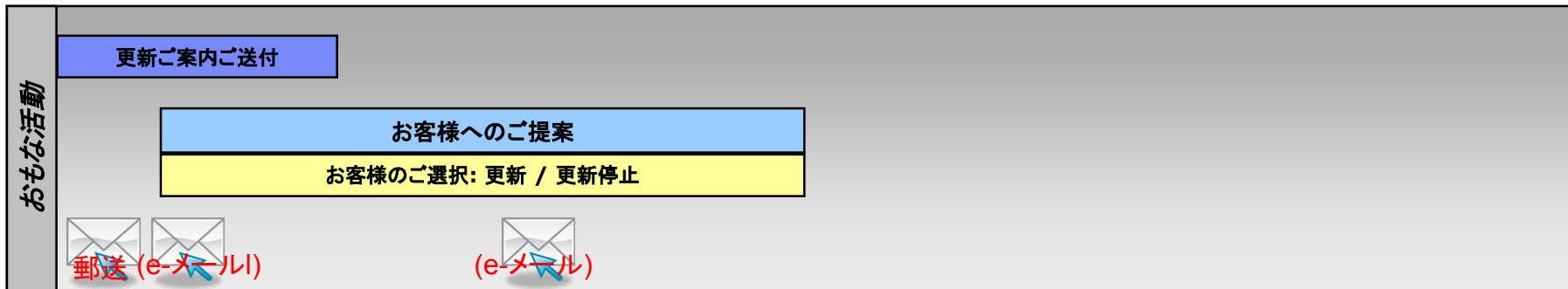
■スケジュール(予定):

- 2011年11月上旬 新制度のもとでのソフトウェア・サブスクリプション&サポート更新ご案内送付開始
- 2012年02月1日 自動更新によるお客様への請求書送付開始

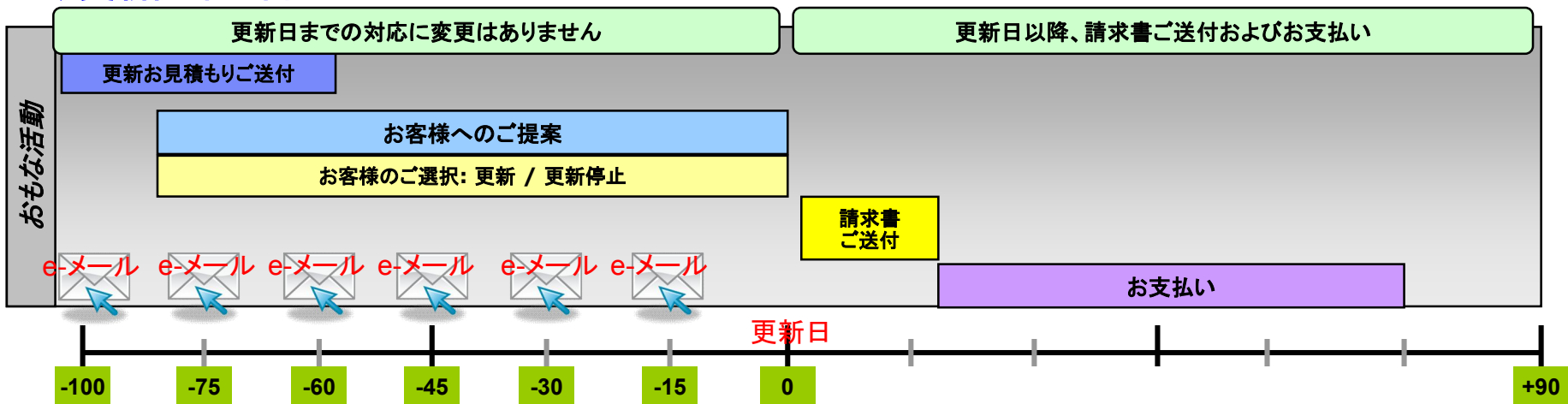
更新日までにIBMビジネス・パートナー様もしくはIBMに発注いただく限りについては、自動更新の影響はありません。

ソフトウェア・サブスクリプション&サポート更新の流れ

現状



自動更新開始以降



ご注意

- お客様がIBMビジネス・パートナー様経由で、もしくはIBMへ直接、更新日までにご注文するもしくは更新停止のご連絡がない場合
 - IBMよりお客様に、適用となる標準料金で請求書を直接ご送付します
- ソフトウェア・サブスクリプション&サポート更新案内が変わります
 - サイトご担当者様へのeメールでのご案内となります
 - eメール・アドレスが正しく登録されているかをご確認ください
 - 更新お見積もりは、PAオンラインでもご参照いただけます
 - 郵送でのご案内は、廃止となります
- お願い
 - IBMビジネス・パートナー様、もしくはIBMへのご注文時に、更新お見積もり記載の御見積書番号をご連絡ください。

お問い合わせ

- IBM PAリニューアル・オフィス
 - ソフトウェア・サブスクリプション&サポートの更新・注文に関するお問い合わせ
 - フリーダイヤル: **0120-170890**
 - ご利用時間: 9:00-12:00 / 13:00-17:00
(土日祝日、弊社創立記念日6月17日、12月30日-1月3日を除きます)